

【外貨預金】（新規取扱終了）

あおしん外貨定期預金（新規取扱終了）

商品名	あおしんプライム外貨定期預金 (2021年9月30日を以て新規取扱終了)	あおしんプライム外貨定期預金Ⅱ (2021年9月30日を以て新規取扱終了)
商品概要	外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうちあらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。	
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。	
販売対象	法人および個人のお客さま（いずれも居住者） ※居住者とは、日本に住所や居所を有し、活動している個人や法人をいいます。また、国内円預金と同様、定められた手続きにより本人確認をさせていただきます。	
期間	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年及び1週間以上1年以内の期日指定
	<p>●自動継続方式（元利金継続／元金継続（利息受取））および非継続方式のお取り扱いとなります。ただし、あおしんプライム外貨定期預金Ⅱには、自動継続方式のお取扱いはありません。</p> <p>●自動継続方式</p> <p>*元利金継続：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。</p> <p>*元金継続（利息受取）：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金口座に入金します。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証書は当初発行したものを継続して使用します。 ・継続内容は、別途通知される満期案内書に記載してあります。 ・継続後の満期日が、当金庫の休業日となるときは、証書記載の満期日と異なる場合があります。 ・証書に継続内容を裏書きいたしません。 <p>●非継続方式：元利金を満期日以後に一括して払い戻します。</p>	
預入		
(1) 預入金額	1,000米ドル（又はユーロ）以上10万米ドル（又はユーロ）未満	10万米ドル（又はユーロ）以上
(2) 預入方法	●一括預入です。米ドルについては午前10時ごろから、ユーロは午前11時ごろからご利用いただけます。	
(3) 預入単位	●1補助通貨単位まで預入可能。	
(4) 預入通貨	●米ドル、ユーロ。	
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。米ドルについては午前10時ごろから、ユーロは午前11時ごろからご利用いただけます。	
	（次頁へ続く）	

<p>利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>●お預け入れ時の金利を満期日まで適用します。</p> <p>※店頭表示はしておりませんので、窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。</p> <p>なお、期間によって金利設定は異なりますが、さらにそれぞれの期間で金額別に4段階の金利設定をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000米ドル(又はユーロ)以上1万米ドル(又はユーロ)未満 ・1万米ドル(又はユーロ)以上3万米ドル(又はユーロ)未満 ・3万米ドル(又はユーロ)以上5万米ドル(又はユーロ)未満 ・5万米ドル(又はユーロ)以上10万米ドル(又はユーロ)未満 <p>※10万米ドル(又はユーロ)以上は「あおしんプライム外貨定期預金Ⅱの取扱になります。</p> <p>●満期日以後に一括してお支払いいたします。</p> <p>●付利単位を原則1通貨単位とした1年を365日とする日割計算。</p>
<p>税金</p>	<p>●利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15%(平成25年1月より15.315%)、地方税5%)として課税されます。</p> <p>●お利息はマル優の対象外です。</p> <p>●為替差益への課税</p> <p><法人のお客さま> 総合課税。</p> <p><個人のお客さま> 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>※くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>満期以後の利息</p>	<p>●自動継続方式の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当金庫所定の店頭表示利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。</p> <p>●非継続方式の場合、満期日以後の適用利率は、同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。</p>
<p>手数料および適用相場</p>	<p>お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。</p> <p>※くわしくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>お取引の条件として、初めにお客様のリスク適合性を質問形式にて確認させていただきます。その結果によっては、お取引をお受けできない場合がございます。</p>
<p>期日前解約時のお取り扱い</p>	<p>原則として期日前解約はできません。万が一、当金庫がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。</p>
<p>付加できる特約事項</p>	<p>ございません。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>
<p>お問い合わせ先</p>	<p>●青梅信用金庫コールセンター</p> <p>フリーダイヤル：0120-60-1130</p> <p>(受付時間：9時～17時 但し、土・日・祝日は除きます。)</p> <p>●お取引店(お取引店の電話番号・住所につきましては、当金庫ホームページ(http://www.aosyn.co.jp)にてご確認ください。</p>

当金庫が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	<p>●苦情処理措置 本商品の苦情等は、①当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部お客様相談室（9時～17時、電話：0120-00-2085）、②上記加入協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR F I N M A C）」（電話：0120-64-5005）へまでお申し出ください。</p> <p>●紛争解決措置 ①上記加入協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けたADR F I N M A C、②東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）へまでお申し出ください。また、お客様から、ADR F I N M A Cや上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）へもあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他参考となる事項	<p>●外貨預金のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。</p> <p>●為替予約はお取り扱いいたしません。</p> <p>●この預金は外貨普通預金規定によりお取り扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。</p>
お申込み時のご注意点	<p>●円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のT T Sレート（預入時）、T T B（引出時）をそれぞれ適用します）。</p> <p>したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。</p> <p>●外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替変動の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料および適用相場
お預け入れ	円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用。TTSレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）が含まれています。
	円の現金・外貨現金でのお預け入れ	お取り扱いいたしておりません。
	外貨T/Cでのお預け入れ	お取り扱いいたしておりません。
	ご本人の外貨預金からのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金でのお預け入れ	外貨取扱手数料（お預け入れになる外貨送金金額の1/20%最低手数料2,500円）
お引き出し	円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用。TTBレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）が含まれています。
	円の現金・外貨現金でのお引き出し	お取り扱いいたしておりません。
	外貨T/Cでのお引き出し	お取り扱いいたしておりません。
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨でのご送金にご使用	外貨取扱手数料 （ご送金金額の1/20%最低手数料2,500円） ※このほかに別途送金手数料などがかかります。

(注)・上記手数料には消費税等はかかりません。

・T/Cとは、トラベラーズチェックのことをさします。

・米ドルの被仕向送金をユーロの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。